令和８年度第１回八幡平市農山漁村再生可能エネルギー協議会
議　事　録

１．開催日時　　令和８年 10 月 14 日　9：00～

２．開催場所　　木質バイオマス発電所　建設工事現場事務所

３．出席者

（１）協議会委員

株式会社八幡平ネクストエナジー　代表取締役　遠藤　忠寿
株式会社八幡平グリーンパワー　代表取締役　村上　克寛
盛岡広域森林組合　代表理事組合長　鷹木　嘉孝
浄安森林組合　代表理事組合長　小田島　行伸（代理出席：下館光弘）
山後自治会　会長　田村　信悦
八幡平市農業委員会　会長　三浦　美恵子
八幡平市市民部　部長　佐々木　善勝
八幡平市産業建設部　部長　赤前　大輔

（２）事務局

八幡平市市民部まちづくり推進課　課長　遠藤　祐一
八幡平市市民部まちづくり推進課　エネルギー推進係長　佐々木　靖人
八幡平市市民部まちづくり推進課　エネルギー推進係主任　相馬　大介
八幡平市産業建設部農林課　課長　高橋　繁範
株式会社エネグリ　代表取締役　金井　義博

４．会議の次第

１　開　会
２　委嘱状交付
３　あいさつ（市民部長）
４　委員等紹介
５　会長選出（副会長指名）
６　あいさつ（会長・副会長）
７　議題
　①　八幡平市農山漁村再生可能エネルギー協議会について
　②　「松森発電所」の概要
　③　農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画（素案）について
　④　その他
８　閉　会

5　会議の概要

9：00	**1　開会**
事務局	【開会を宣言】
	2　委嘱状交付
事務局	【委員に委嘱状を交付】
	3　あいさつ（市民部長）
佐々木市民部長	【あいさつ】
出席者	**4　委員等紹介**
	【出席者の自己紹介】
	5　会長選出（副会長指名）
事務局	会長は、八幡平市農山漁村再生可能エネルギー協議会規約に基づき、委員の中から互選により決めることから、選出方法を求める。
委員	事務局一任でお願いしたいとの声あり。
事務局	事務局より、会長に佐々木善勝委員を選出する案を提示。
委員	異議なし。
事務局	新会長に協議会規約に基づき、副会長の指名を求める。
佐々木会長	副会長に三浦美恵子委員を指名する案を提示。
委員	異議なし。
	会長に佐々木善勝委員、副会長に三浦美恵子委員を選出。
	会長、副会長は、議事進行のため席を移動する。
	6　あいさつ（会長・副会長）
佐々木会長	【会長、副会長がそれぞれあいさつ】
三浦副会長	
	7　議題
佐々木会長	協議会規約に基づき、佐々木会長が、会議の進行を行う。
	①　八幡平市農山漁村再生可能エネルギー協議会について
事務局	【内容を説明】
委員	質疑なし。
	②　「松森発電所」の概要
事務局	【内容を説明】※設備整備計画の記載内容と同じ
村上委員	木質バイオマス燃料について昨年の大船渡の山火事に出た被災木について、燃料として余剰がある現状があるので、受

け入れているが運賃が課題である。また、地元の木材業者もこの発電所に燃料を供給する準備ができている状況である。

佐々木部長　地元雇用を行うとしているが、すでに募集は始まっているか。どの業界でも人材不足である状況だが採用の見込みはどうか。

遠藤委員　ハローワークで募集している。人はなかなかいない状況。今募集している業務は、特殊な作業をするわけではないが、発電所業務ということで難しい作業があるのではとハードルが上がっているとしたら、説明していきたいと考えている。

③　農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画（素案）について

事務局　【内容を説明】

小田島委員（代理：下館）　６（1）自然環境の保全と調和について、建設中の現在まで自然環境への影響はなかったか。最近は、猛禽類に関する影響について話題になることがあるので。

事務局　特段影響になったことはない。

村上委員　市がクマ対策として伐採費用を補助している一般家庭の庭にある栗や柿の木の伐採後の処分材についても発電所として受け入ることができる。

赤前委員　それはありがたい話である。また、クマは川沿いを歩いて人里に移動すると言われていることから、その対策として河川の護岸の見通しを良くするために行っている木の伐採後の処分材についても受け入れられるか。

村上委員　すでに一部受け入れているので、発電所においても使用することはできる。

赤前委員　それは市としてもありがたい。

佐々木会長　質疑が終わったので、基本計画を承認し、成案としてよいかお諮りする。

委員　異議なし。

佐々木会長　それでは、基本計画を承認することし、成案とする。

④　その他

事務局　この後予定していた施設見学は、風雨の悪天候の関係で中止したい。

委員　異議なし。

８　閉　会

事務局　【閉会を宣言】

10：05